

## 令和 3 年度施政方針

令和 3 年度予算及び関連諸議案の審議をお願いするに際しまして、ここに市政運営に臨む私の所信を明らかにし、議員及び市民の皆さまのご理解とご賛同をいただきたく存じます。

さて、本題に入ります前に、令和 3 年度は私にとりまして、任期 3 期目の最終年度の市政運営となります。振り返ってみますと、この間、さまざまな取組を実施してまいりましたが、中でも、「安全で安心なまちづくり」に対する備えと「魅力あるまちづくり」の推進を強く意識して、多種多様な施策に取り組んでまいりました。

まず、「安全で安心なまちづくり」に対する備えとして、ハード事業では、災害時、防災拠点としての機能を有する市役所新庁舎の建設に加え、低地対策としての物部並びに炬口ポンプ場の整備、高潮対策としての炬口漁港や大浜公園周辺の整備、また、県に協力した陀仏川河口部樋門<sup>ひもん</sup>の整備のほか、陀仏川河川改修工事にも着手したことで、面的な津波・浸水対策が整いつつあります。さらに、市街地では淡路医療センター、淡路広域消防ビル、洲本総合庁舎、洲本商工会議所などの建て替えも行われたことから、「洲本

のまち」の表情が変化してまいりました。

一方、ソフト事業では、主として「自助」、「共助」を育み、防災力を高めるため、電子ハザードマップや災害時要援護者名簿の整備を行ったことに加えて、自主防災組織の育成、防災訓練並びに防災学習による啓発などに注力してまいりました。さらには、つながり基金を造成し、町内会などが実施する防災活動など、コミュニティ活動の支援も進めてまいりました。

次に、「魅力あるまちづくりの推進」として、ハード事業では、市民生活の利便性を向上させる取組として、幼保連携型認定こども園「なのはなこども園」の整備、洲本ストックヤードの建設、給食センターの整備のほか、本市への移住・定住を促進するため、上堺定住促進住宅も整備しました。このほか、道路・交通インフラの整備では、いわゆる外環状線と呼ばれる、宇原千草線、大野千草線の広域道路網の整備に加え、淡路島中央スマートインターチェンジを開設するとともに、国と連携し、長年の悲願であった国道28号洲本バイパスのトンネル工事に着手することができました。

一方、ソフト事業では、子育て支援に関して、市の子育て応援キャラクター「なのは」や子育てハンドブックを活用した情報の発信・啓発を行ったほか、放課後児童クラブの充実などを図ってまいりました。また、健康増進や福祉の取組では、各種健診の充実に加えて、元気な高齢者づく

りを進めました。そのほか、国名勝に指定された旧益習館庭園や県文化財に指定された白巢城跡、炬口城跡に加え、国史跡の洲本城跡や大浜公園、鮎屋の滝など、本市が有する歴史・文化ストックの再発見や研鑽けんさんを通した魅力づくりを行うとともに、対外的な市の認知度の向上を図るため、首都圏におけるアンテナショップの開設やふるさと納税のPR、シティプロモーションにも積極的に取り組んでまいりました。

ところで、新型コロナウイルス感染症につきましては、最初の感染者が発生してから、早や1年以上が経過しましたが、我が国では、全国的に感染の拡大が収まる状況になく、医療提供体制は逼迫ひっぱくし、依然として社会活動並びに経済活動において、厳しい状況が続いております。

国では、「ウィズコロナ」や「ポストコロナ」などの標語を掲げ、新型コロナウイルスと共存する新たな社会づくりや生活様式の構築を急ぐとともに、コロナ禍における暮らし方や働き方などの見直しを進めており、本市におきましても、新型コロナウイルス感染症対策を講じてきております。

また、最近では、東京一極集中が徐々に解消される傾向も見られる中、国においては、活力ある地域社会の実現を果たすため、テレワークの推進やワーケーションの実施、

アイ・オー・ティー I o T やドローン・ロボット技術の進展、また、ファイブ・ジー 5 G

などのデジタル技術を社会に浸透させ、未来技術を生かして地域創生による立て直しを図ろうとしていることから、本市におきましても、令和2年3月に策定しました新洲本市総合戦略を通して、人口減少対策や地域経済の活性化を図ってまいります。

現在、何よりも優先して行うべきことは、「新型コロナウイルス感染症対策と新たな日常の確立」に向けた取組です。市民の皆さまが今一番、関心をお持ちのことは、新型コロナウイルスワクチンの接種についてであろうと思います。

国の報道などでは、一般への接種開始は4月頃からと言われておりますが、詳細は不明です。市では予防接種にあたり、新たな役職を設けるとともに、懸念される医師や看護師など、医療従事者の人材確保に努めるほか、安全・安心に予防接種を受けていただけるように、医師会との連携・協力のもと、必要な準備を進め、円滑な接種体制を構築してまいります。

また、昨年9月1日、島内におけるPCR検査を拡充するため、島内3市の医師会が中心となって設置されました淡路圏域地域外来・検査センターについては、この間、大きな役割を果たしてまいりました。令和3年度は状況を踏まえつつ、適切な対応を取ってまいります。

このほか、コロナ禍による市民生活の救済と市中経済対

策として「ふるさと洲本応援事業」を実施し、商品券を配布するほか、生活困窮者の自立支援のため、自立相談支援の強化及び住居確保給付金の支給事業を引き続き行ってまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策の取組に充てることを目的として、本市のふるさと納税を活用し、実施しておりますクラウドファンディングでは、大変ありがたいことに、全国の約26,000人を超える皆さまから、当初の目標を大きく超える8億円以上の寄附金によるご支援をいただくことができました。ご支援くださいました全国の皆さまにこの場をお借りして、厚く御礼を申し上げます。今後は、この寄附金を市が行うコロナ対策のため、有効に活用させていただきたいと思っております。

一方、新たな日常の確立に向けた取組では、ウィズコロナ社会において、感染症予防対策や安全対策をしっかりと講じた上で、観光客や旅行客などに安心してお越しいただき、本市の交流人口を拡大する取組を行う必要がございます。

そこで、本市を代表する観光、レジャーのスポットである大浜公園（大浜海水浴場）のビーチハウスシャワー更衣室棟について、新型コロナウイルス感染症対策を講じた改修工事を実施します。残念ながら、昨夏については、海水浴場の開設を断念せざるを得ませんでした。今夏こそは開設できるよう、しっかりと準備を進めてまいります。

さらには、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、市では、これまで職員の時差出勤や勤務時間の振替などの勤務体制を実施し、対応してまいりましたが、今後、情報通信機器の整備を進め、テレワーク環境を整えるとともに、市庁舎内の感染防止にさらに力を入れてまいります。あわせて、「洲本市民工房」を廃止し、サテライトオフィスやワーケーションなどの拠点のさらなる整備について検討を進めながら、新たな働き方の創出にも力を入れてまいります。

新型コロナウイルス感染症については、ワクチンの接種開始により、感染症の収束を期待したいところではございますが、長期戦になることも覚悟しておかなければなりません。そこで、今後も国・県などの動向を注視し、きめ細やかで迅速な対応を心掛けることで、市民の皆さまの生命と健康、そして、暮らしを守るため、精励してまいります。

続きまして、「行財政改革の断行による財政の健全化」についてです。

令和元年度決算においては、実質単年度収支が5年連続の赤字となり、厳しい財政状況が続く中、人口減少に伴う税収や地方交付税の減少に加え、公共施設の適正化などにも対処していかなければなりません。このため、「サマーレビュー2020」により、事業などの点検を行うとともに

に、洲本市公共施設等再編整備検討委員会における議論を重ねてまいりました。その上で、今後の10年を見通し、「公共施設等個別施設計画」を策定するとともに、長期的な視点に立った「財政運営方針」を策定いたします。

さらに、令和7年度までの期間を対象とする「第2次行政改革実施方策」を策定することにより、納税者の利便性を高める取組を通して、収納率の向上をはじめとする歳入の確保を図るとともに、事務事業の適正化並びにデジタル化など、歳出削減にも取り組んでまいります。加えて、引き続き、多様化する市民ニーズを的確に捉え<sup>とら</sup>ながら、職員研修と人事評価により、職員の資質向上を図ってまいります。

このほか、ITの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという意味を持つD<sup>ディー・エックス</sup>X（デジタル・トランスフォーメーション）が、今後、国や地方自治体において進められ、マイナンバーカードに健康保険証などの機能が付加されるように、マイナンバーカードは、行政サービス以外にも多くの機能と役割を担うことになり、市民生活に欠くことのできない存在になってまいります。そこで、マイナンバーカードのさらなる普及を図るため、令和3年度からは町内会や事業所に加え、地区公民館などの公共施設において、休日申請受付窓口を開設するなど、きめ細やかな対応を行ってまいります。あわせて、行政のデジタル化による市民サービスの向上を図るため、引き続

き、コンビニエンスストアでの諸証明書の交付サービスを実施してまいります。

さて、ここまで財政に関する厳しい話が続きましたが、一方で明るい話題もございます。

まずは、好調な本市のふるさと納税ですが、令和2年度末には、寄附件数が30万件、寄附額で50億円以上となる予定です。これも全国から応援していただいている皆さまに支えられてのことです。令和3年度は、地域資源を活用したふるさと産品の開発拠点を設置する事業者などを支援し、ふるさと納税と企業誘致の両面から本市独自の取組を行い、さらなるご支援をいただけるように励んでまいりたいと思います。

そのほか、本市では、五色地域が過疎地域自立促進特別措置法の指定を受け、起債などによる支援を長年享受してまいりました。現在、国では新たな過疎対策法の制定に向けて、基準などの見直しを進めており、新法において洲本地域が指定を受ける可能性があることから、財政面での支援が期待できるため、引き続き、国などの動向に注視しながら、情報収集を進めてまいります。

令和3年度は、これらの取組などについて、本格的に着手していく重要な1年となりますが、市民の皆さまのご意見にしっかりと耳を傾けながら、着実に一步ずつ、歩みを進めてまいりたいと考えております。



その取組の1つ目の柱が「安全・安心な暮らしの実現」です。

まずは、「防災・防犯環境の充実」についてです。

冒頭でも述べましたとおり、私は市政運営に携って以来、災害に対する対策を順次講じてまいりました。特に今後、淡路島においても甚大な被害が想定される南海トラフ巨大地震などの自然災害から市民の皆さまの生命と財産を守るためには、ハードとソフトの両面から備える必要がございます。

そこで、まず、ハード事業としては、冒頭で述べました、炬口ポンプ場の適正な運用による浸水対策を進めるとともに、桑間地区における浸水対策を推進するため、都市計画道路下内膳線道路整備計画に連動して、雨水幹線の整備についても早期着手に向けた取組を進めてまいります。

そのほか、行政情報や緊急・防災情報などをCATV（ケーブルテレビ）網を活用して伝えるため、FM告知システムの整備を引き続き進めるとともに、市内36箇所に設置している防災サイレンのうち、老朽化したものを更新し機能改善を図るほか、防災力を強化するため、消防自動車の更新などを行ってまいります。

一方、ソフト事業としては、現行の「洲本市防災ハザードマップ」については、洪水と高潮に関するハザード情報

が大幅に変更されたこと、また、市内全域における土砂災害特別警戒区域の設定が完了することを受けて、この度、全面改訂を行い、その内容を防災ガイドブックとして作成し、最新の情報を市民の皆さまに周知してまいります。

そのほか、新型コロナウイルス感染症を想定した災害用備蓄資材を調達するとともに、マイ避難カードの普及促進を図ってまいります。あわせて、市民の防災意識の向上並びに自主防災への取組を強化するため、防災出前講座などの啓発活動や防災訓練並びに津波避難訓練について、新型コロナウイルス感染症対策に十分配慮した上で実施してまいります。なお、令和2年に実施予定であった消防操法大会がコロナ禍により、本年に開催が延期となりましたが、開催に向けた準備を進め、洲本市消防団の消防力の強化に努めてまいります。

さらには、災害時要援護者への支援として、民生委員・児童委員などの協力のもと、要援護者の実情把握など、災害時避難行動要支援者名簿の整備を引き続き進めてまいります。

次に、防犯面につきましては、町内会や警察署、防犯協会などの関係機関と連携を密にし、地域の見守り活動を通して、児童などが巻き込まれる犯罪を未然に防止するとともに、高齢者に対する悪徳商法や振り込め詐欺などの被害を食い止めるため、洲本市消費生活センターを中心とした消費者保護対策による消費者トラブルの解決を図ってまい

ります。

このほか、交通安全対策についても、これまでと同様に町内会や警察署、交通安全協会などの関係機関と連携し、児童並びに高齢者の交通安全対策を講じながら、地域の治安と安全の確保に力を入れてまいります。

続いて、「住まい・生活環境の充実」についてです。

まずは、調和のとれた土地利用を促進するため、洲本市国土利用計画を策定し、あわせて、将来の目指すべき都市像を示す総合的な計画となる洲本市都市計画マスタープランのほか、コンパクトなまちづくりや地域公共交通によるネットワークの連携が位置付けられている、洲本市立地適正化計画を策定してまいります。

また、住み良い住環境を整備するため、洲本市公営住宅等長寿命化計画に基づき、今後の公営住宅などの需要傾向を踏まえた改修や用途廃止を実施し、多様な住宅ニーズに応じながら、安定した住宅確保を図ってまいります。

そこで、建築後55年が経過し、老朽化が進んでいる市営住宅船場団地につきましては、耐震強度も不足していることから、周辺的生活環境を守るため、1階、2階部分の洲本公設市場並びに3階から5階部分の市営住宅を含めた建物全体を解体・撤去する工事を進めてまいります。

そのほか、増加傾向にある老朽・危険空き家の解消に向けた取組を引き続き実施してまいります。

次に、情報インフラの整備として、市民生活に不可欠な放送・通信サービスの維持・向上を図るため、洲本市ケーブルテレビについては、その関連施設や設備の更新を進めてまいります。

また、生活環境につきましては、市民の皆さまや事業者の環境意識の向上を図るため、地球温暖化など、各種環境学習の取組を引き続き進めてまいります。あわせて、ミミズコンポストなど、生ごみの減量化を図る機器の設置に対して助成を行うとともに、資源ごみのリサイクル率を向上させるため、洲本ストックヤード並びに五色ストックヤードに各種機械設備を整備してまいります。

そして、環境意識の高いまちづくりを実現させるため、新たにリサイクルポイント制度を導入し、市民の皆さまの理解と協力を得ながら、洲本市25%ごみ減量化作戦の目標達成を目指してまいります。

このほか、公共用水域の水質保全のため、引き続き、公共下水道への接続に対する助成や合併処理浄化槽の設置に対する支援を行うとともに、塩屋衛生センターをし尿処理施設から汚泥再生処理施設に転換する工事を令和3年度から実施し、隣接する本市の下水処理施設「洲本環境センター」で最終処理を行うことにより、管理運営経費の削減を目指してまいります。

さらに、「洲本市火葬場」につきましては、現状の施設を安全に継続して使用できるように、長寿命化工事を実施し

てまいります。

続いて、「子育て環境の充実」についてです。

まずは、妊産婦が妊娠から出産・子育て期を健やかに過ごせるように、母子健康包括支援センターにおける産前産後のサポートのため助産師を拡充し、体制を強化してまいります。

あわせて、妊婦健康診査費の一部を助成するとともに、不妊治療費並びに不育症治療費の助成を引き続き実施してまいります。

また、今般、乳幼児等医療費並びに、こども医療費助成について、訪問看護療養費に係る自己負担額を新たに助成対象にするとともに、これまで本市の福祉医療では対象外としていた、自立支援医療または特定医療など、他の公費負担医療費助成を受けて支払った自己負担額についても、新たに助成の対象とする制度の拡充を行います。

次に、子どもの成長を支える教育・保育の環境づくりでは、幼児教育の充実と保護者の多様な保育ニーズに応じたサービスを提供するため、五色地域において新たな認定こども園の整備に向けた取組を進めるとともに、待機児童の解消に向けた保育人材の確保に努めてまいります。あわせて、保護者が就労などにより、昼間、家庭にいない児童を対象に開設している放課後児童クラブの充実を図るとともに、子どもと家庭に関する身近な相談場所として、子ども

家庭総合支援拠点の設置に向けた準備を行い、養育支援や児童虐待に対する支援体制の強化を図ってまいります。

続いて、「医療・福祉環境の充実」についてです。

本市では、人口減少と少子高齢化の進展により、超高齢社会が進行しております。そのような状況においては、一人ひとりがいつまでも健康で、助け合いながら、生き生きと暮らせる社会を創<sup>つく</sup>っていく必要がございます。

そこで、まずは健康増進の対策として、30歳代の人に対して、若年期から健康意識に関心を持っていただき、生活習慣病の発症を予防することを目的として、健康診査料の無料化を実施するとともに、国民健康保険に加入している70歳から74歳までの人に対して、国民健康保険被保険者証と高齢受給者証とを一体化させた「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付し、被保険者の利便性の向上を図ってまいります。

次に、地域医療につきましては、直営診療所が地域住民の一次医療機関としての責務を担っていることから、上灘診療所の診療日の見直しを行った上で、各診療所とも地域住民の健康を守る地域医療活動の拠点として、引き続き持続可能な地域医療体制の構築に向けた努力を行ってまいります。また、初期救急医療機関の役割を担う洲本市応急診療所につきましては、引き続き、夜間・休日についても開設し、きめ細やかな医療サービスを提供してまいります。

次に、高齢者福祉につきましては、昨年11月に『第9回「健康寿命をのばそう！アワード」』の介護予防・高齢者生活支援分野において、本市の「GENKIすもっとプロジェクト」が厚生労働省老健局長優良賞自治体部門を受賞しました。これまでの地道な努力、そして取組の積み重ねが<sup>たた</sup>称えられた結果であると考えており、引き続き、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けることができる地域社会の実現を目指して、医療・介護・予防・生活支援、そして住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めるとともに、いきいき百歳体操やリハビリ教室、フレイル予防、個別訪問相談などの介護予防・健康づくり事業の取組に加え、今後、増加が予測される認知症高齢者及びその家族に対する支援を推進してまいります。

次に、障害者福祉につきましては、基幹相談支援センターを中心に、総合的かつ専門的な相談支援を実施し、障害の種別や各種ニーズなどに対応するとともに、障害児の健全やかな育成を支援するため、一人ひとりのライフステージにあわせた切れ目のない支援が行えるように、成長記録が管理できるサポートファイル（つむぐファイル）を配付し、より良い支援につながる取組に力を入れてまいります。

あわせて、重度障害者医療費並びに、高齢重度障害者医療費助成についても、先の乳幼児等医療費並びに、こども

医療費助成と同様に、訪問看護療養費に係る自己負担額の一部と、他の公費負担医療費助成を受けて支払った自己負担額の一部について、新たに助成の対象とする制度の拡充を行います。

さらに、地域福祉につきましても、今後、「地域の支え手」としても注目される元気な高齢者を増やし、地域において活躍していただくため、「地域の力応援事業」と銘打って、我が事として地域に関心を持っていただくための仕組みづくりを支援してまいります。あわせて、家事などの援助を受けたい人と援助活動に協力している高齢者などのマッチングを行っている地域団体などを支援します。また、一人では公共交通機関を利用することが困難な人に対して、個別輸送サービスを行う福祉有償運送事業者に対する支援を引き続き、実施してまいります。

2つ目の柱は、「活力とにぎわいのあるまちづくり」です。

まずは、この1年間に及ぶコロナ禍により、本市でも多くの市内事業者が事業の維持・継続において厳しい状況に立たされています。そのような中、事業者においても感染予防対策の実施はもとより、ポストコロナ社会における新たな働き方を進めるべく、オンラインによる事業展開や電子決済などの仕組みが浸透しつつあります。しかしなが



ら、事業活動を維持・継続するためには、「人の力」が必要となることは今後も同じです。多くの業種・事業者において、依然、働き手や後継者の確保が課題となっております。そのため、引き続き、淡路地域人材確保協議会を通して、求人企業の合同説明会や島内企業のPR活動などを行うとともに、企業誘致奨励金などの対策を講じて、企業の進出を支援してまいります。さらに、本市の地域創生や魅力の発信を積極的に展開するため、地域の特性を活かせる必要な人材を任期付職員として採用する計画を立て、外部人材の活用を図ってまいります。

そのほか、若者の地域定着並びにU・J・Iターンを推進するため、未来の担い手確保奨学金返還支援補助を実施してまいります。また、近年、市内における女性や若者の起業が好調であることから、引き続き、洲本市経済交流センターを活用しながら、洲本市女性・若者起業支援事業補助金で支援するとともに、市内において、コワーキングスペースの開設を支援してまいります。さらには、市内の元気な商工業者を応援し、商店街の活性化を図りながら、さらなる雇用環境の改善を目指してまいります。

次に、農林水産業についてです。

まず、畜産、酪農について、本市は、神戸ビーフや淡路ビーフの産地であり、酪農についても長い歴史を有しております。令和2年度上半期はコロナ禍により、肉用牛の市場価格が一時下落するなど大きな痛手を負いました。しか

しながら、本市の農業において重要な位置を占める畜産、酪農の経営意欲を削ぐことがないよう、引き続き、農家の生産力の維持・向上に必要な施設や機械導入への助成などを実施いたします。このほか、家畜ふん尿から作る堆肥の流通を促進することで、地域内での資源循環を推進させ、安定した畜産経営を図ってまいります。

一方、野菜農家の支援につきましては、育苗<sup>いくびょう</sup>にかかる負担を軽減させ、生産に集中できる環境を整えることで、さらなる所得の向上を目指していただくため、昨年4月から稼働しております野菜育苗施設の利用促進を図ってまいります。

次に、農業における担い手・後継者不足のほか、耕作放棄地の増加などの課題解決に向けては、将来の地域農業の在り方を考えてもらう、人・農地プランの新規作成や、既存プランのさらなる充実を図るとともに、集落営農の組織化を進めてまいります。さらには、安心して新規就農に向けた準備を整えていただくため、担い手の育成に力を注ぎながら、一人でも多くの新規就農者の定着を目指すとともに、農作物に被害を及ぼす鳥獣害への対策を講じるため、捕獲や防護の取組などを支援してまいります。

このほか、農業の効率性を高め、生産性を向上させるため、ほ場整備を推進するとともに、引き続き、ため池の適正な管理や改修を進めてまいります。

加えて、水産業につきましては、「つくり育てる漁業」を

推進するとともに、鳥飼漁港の整備においては、実施設計や埋め立てに要する手続きを進め、一日でも早い工事着手に努めてまいります。

続いて、「社会資本の整備」についてです。

まずは、冒頭で述べましたとおり、国道28号洲本バイパスにつきましては、現在、トンネル工事が進められており、完成に向けて着実に進んでおります。引き続き、早期開通に向けて、国・県・関係者への働きかけを行ってまいります。

一方、道路整備につきましては、外環状線に位置付けられている宇原千草線と、現在整備しておりますオニオンロードとを結ぶ大野千草線・宇原猪鼻線を整備し、広域的な道路ネットワークの形成を進めてまいります。

また、市街地の渋滞緩和や利便性の向上を目的として、洲本川を挟んだ旧国道と加茂中央線を結ぶ下内膳線につきましても、早期着手に向けた取組を進めてまいります。加えて、国道28号と市西部を結ぶ基幹道路である加茂中央線の狭小区間の解消に向けた整備も行なってまいります。その他、地域生活に密着した道路である美の越線、角川中央線、玉田線などの整備につきましても、地域の協力を得ながら進めるほか、橋梁きょうりょうなどの道路構造物の老朽化に備えた点検・修繕などのメンテナンスを実施してまいります。このほか、県道鳥飼浦洲本線などの県道整備に加えて、河川、海岸などの整備につきましても、県などと連携を図り

ながら推進するとともに、引き続き、公共下水道認可区域における汚水幹線の整備や下水道施設の老朽化に備えた長寿命化工事を進めてまいります。

次に、地域公共交通につきましては、路線バスのほか、本市のコミュニティバスを含め、より良い地域公共交通ネットワークを構築するとともに、利用促進を図ってまいります。あわせて、地域公共交通空白地域の解消のため、その地域に応じた運行形態の支援を行いながら、地域公共交通の維持並びに活性化を図ってまいります。

一方、海上交通につきましては、大阪府泉南郡岬町と共同して、試験運航しております深日<sup>ふけ</sup>洲本航路が、本来であれば、令和2年度に最終年度を迎える予定でありましたが、コロナ禍の中、実施することが叶いませんでしたので、改めて試験運航することで、成果などを見極めてまいりたいと考えております。

このほか、淡路島中央スマートインターチェンジのさらなる利用促進に向けた取組も進めてまいります。

3つ目の柱は、「新たな魅力の創造」です。

まずは、「既存ストックを生かした新たな資源の創出」についてです。

本市には魅力的な自然環境や歴史・文化遺産が、今もなおたくさん残っており、島外からの交流人口の拡大や都市

部からの移住・定住の推進を図る上で、これらの貴重なストックを最大限に生かさない手はございません。

そこで、まずは、大浜公園の利便性を向上するため、新たに駐車場を整備するとともに、冒頭でも述べましたとおり、ビーチハウスのシャワー更衣室棟も改修いたします。さらに、新たにビーチクリーナーを購入し、いつまでも美しく、訪れる人に感動を与えられるビーチの維持に努めてまいります。

また、本市の代表的な地域資源のひとつである、国史跡洲本城跡は、市街地からでも壮大な石垣の眺望を楽しんでいただけるように、少しずつではございますが、周辺の樹木の伐採を進めるとともに、崩落の危険がある石垣などの修復を行ってまいります。

また、市民広場の赤レンガ建物につきましては、リニューアル工事を行ったことで、市民のみならず、観光客も含めて、集い、楽しみ、にぎわいを生む新たなスポットとして開業いたします。そして、この開業を契機に市民広場周辺のほか、街中のにぎわいも創出してまいります。

さらに、昨年1月に重点道の駅に選定されました「高田屋嘉兵衛公園」につきましては、本市の西海岸エリアにおけるにぎわいづくりの起爆剤となるような施設を目指して、令和3年度は、基本設計を進めてまいります。

次に、「魅力ある新たな情報発信の充実」についてです。

「淡路花博20周年記念 花みどりフェア」については、

春季イベントが3月20日から5月30日までの間、秋季イベントが9月18日から10月31日までの間、計画されています。また、2022年に実施予定の「ワールドマスターズゲームズ2021関西」の開催に向けて、「兵庫県オープン競技ウオーキングリハーサル大会」を実施するとともに、あわじ島スポーツフェスティバルを開催し、まちの魅力発信につなげてまいります。

さらに、本市の公式ホームページや公式インスタグラムに加えて、新たな情報発信ツールとして、<sup>ツ</sup><sup>イ</sup><sup>ッ</sup><sup>タ</sup><sup>ー</sup>Twitterによる情報発信を開始するとともに、より見やすく、親しみやすい広報紙づくりを進めるため、「広報すもと」のリニューアルを行ってまいります。その他、地域のいいところ発信事業などの取組により、行政と市民が情報を共有し、多種多様な情報発信を行ってまいります。

続いて、「次世代を担う豊かな人づくり」についてです。

国においては、コロナ禍における地方創生の取組として、これまで進めていた移住・定住に加え、関係人口の拡大に関する取組を加速しようとしております。そのような中、本市では令和2年度に、総務省の「関係人口創出・拡大事業」の採択を受け、本市の域学連携事業にこれまで深く関わっていただいた学生、特に卒業された人とのつながりを再構築する取組を進めております。今後、交流人口の拡大を進める上で、関係人口は大きな原動力になると考え

ており、そのためにも域学連携事業による学生や地域との交流をさらに深め、協働によるまちづくりを推進します。加えて、小規模集落の再生を重点的に行う地域おこし協力隊員を増員するとともに、地域おこしマイスターや企業または、外部人材との連携を通して、小規模集落の再生並びに地域再生の足掛かりとなる取組を進めてまいります。

また、本市への田舎暮らしや移住などを希望する人に対して、本市のアンテナショップである日本橋室町すもと館や「魅力創生課・移住相談センター」などでの移住相談・シティプロモーションなどのPR活動を通して、本市のまちの魅力や住みやすさを積極的にアピールしてまいります。あわせて、おかえりなさいプロジェクトを見直し、「新生活スタートアップ支援事業」を創設するとともに、上堺定住促進住宅や空き家バンクに登録している空き家情報の掘り起こしによる住まいの支援を強化し、きめ細やかな対応を行うことで、本市への移住促進を図ってまいります。

さらには、本市の次代を担う子どもたちには、すもとっ子∞塾や科学のふしぎ三島教室など、貴重な学びの体験や機会を通して、未来の社会に貢献できる人材を育むとともに、元旦歩こう会など、本市の自然に親しむ取組を通して、郷土愛<sup>ふるさと</sup>を育んでまいります。

このほかにも、国際交流を通して国際感覚を持つ人づくりを推進するほか、つながり基金により町内会などの地域コミュニティが行う活動を支援し、持続するコミュニティ

づくりを目指すとともに、人権の尊重や共生社会の実現に向けて、人が人らしく尊厳を持って、いきいきと暮らせるまちづくりを進めてまいります。

なお、「学校教育の充実」、「生涯学習の振興」、「青少年の健全育成」、「地域文化の振興」、そして、「生涯スポーツの振興」に関する具体的な取組・事業につきましては、後ほど、教育長が「教育行政方針」の中で披露いたします。

さて、ここまでにたくさんの施策につきまして説明を申し上げてまいりました。

国では1月18日に開催されました、第204回通常国会において、菅総理大臣が施政方針演説の中で、国民に対して述べられたキーワードが「安心」と「希望」でした。安全・安心の追求・実現は、行政が行うべき最優先事項のひとつではありますが、現在のコロナ禍において、「希望を持てる社会の実現」を目指すことが大変重要であると改めて認識したところでございます。

新型コロナウイルス感染症に関しては、まだ当分の間は、先行きが不透明な要素を多分に含んでおり、難しい行政運営が求められることになりそうですが、それに加えて、厳しい財政状況のもと、「未来の洲本市」のためにも着実に行財政改革を進めていかなければなりません。



令和3年度の市政運営におきましては、私自身、悩み、迷い、痛みを感じることも多いかもしれませんが、それでも、市民の皆さま、議員の皆さまにご理解・ご協力を賜りながら、この新型コロナウイルス感染症との闘いに屈することなく着実に歩みを進め、市民の皆さまが安心して、「夢」や「希望」を持てるまち、「共創のまち 洲本」の実現に向けた取組を進めていく所存でございますので、ぜひ、私の強い思いをお汲み取りいただければと思います。

これまで申し上げました方針に基づき編成しました令和3年度当初予算は、

一般会計	285億2,000万円
特別会計	127億785万4千円
企業会計	33億6,564万4千円
合計	445億9,349万8千円

となっております。

以上、令和3年度の予算の提案にあたり、私の市政に対する基本的な考え方と主要な施策をお示ししました。

議員各位におかれましては、格別のご理解とご協力をお願い申し上げます。